

(一般参加用：部会員以外の方も参加が可能です)

令和3年7月吉日

会員 各位

函館法人会青年部会 部会長
田口 輝

(公社) 函館法人会青年部会 7月オープン例会のご案内 新産業による「ワインのまち はこだて」をめざして

拝啓 皆さまにおかれましては、益々ご健勝の事と心よりお慶び申し上げます。

さて、函館では、まちの活力となる新たな魅力を創出する為に市や企業でさまざまな取り組みがなされております。

2019年には、フランス・ブルゴーニュ地方の世界的に有名な老舗ワイナリーが函館市に進出してきたことが、ネットやニュースに大きく取り上げられました。函館の将来にとって、新たな「函館のワイン」の為のブドウ栽培が進んでいることは一層の希望となっています。

「函館産のワイン」は函館の新たな食の魅力「ブランド」となると共に、観光コンテンツの創出にも繋がり、また、関係産業での雇用を生み出すものと考えます。

そこで、今例会では函館におけるワインへの取り組みを資料等を交え紹介すると共に、市内近郊でワイン作りに奮闘している株式会社農楽の代表であります佐々木賢様に、成功に向かうためのプロセスや将来的な展望を聴き、函館の食におけるワインの将来性を探っていきたいと思います。

その新たな事業への挑戦を参考にいただき、より一層まちと共に発展出来る企業になる為のきっかけになればと考えております。

つきましては、時節柄何かとお忙しいことと存じますが万障お繰り合わせいただき、ご参加の程宜しくお願い申し上げます。 敬具

記

日 時	： 令和3年7月21日(水) 入室開始18:45 例会開始19:00
*Zoomによるリモート参加となります。(参加者には事前にZoomの案内をメール致します。)	
例会方法	： 講師例会及び担当委員会発表(函館市地域振興指針及び、ぶどう農園の取材)
会 費	： 無料

講師紹介 : 株式会社農楽 代表取締役社長 佐々木 賢 氏

北海道室蘭市生まれ、千葉県育ち。 フランス、山梨、栃木のワイナリーを渡り歩き2009年に北海道ニセコ町へ。2011年、北斗市で農園を開園。現在、農楽では、文月ヴィンヤード栽培と Web を担当。フランス国家認定農業上級免状(BPA)、ブルゴーニュ大学認定醸造技師(DTO)。

※ 出欠の回報については7月19日(月) 12:00までにFAXまたはE-mailにてお願い致します。

事務局・菊谷まで TEL: 54-9369 FAX: 54-9368

E-mail: a-kikuya@hakodate-hojinkai.or.jp

(公社) 函館法人会青年部会事務局 行き

青年部会 7月例会

会社名		TEL	
所在地		FAX	
参加者		メールアドレス	

* 複数の参加者がいる場合、この用紙をコピーしてお使い下さい。